

令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の概要について

令和5年12月7日
(単位：千円)

一 予算規模

補正額	105,901
補正後の規模	19,013,573
前年度12月補正(8号)後予算との対比	1,211,973

《補正予算の財源》

特定財源		106,053
国庫支出金	80,050	
県支出金	26,003	
一般財源		△152
繰入金	△152	

(参考) 財政調整基金現在高 1,905,190

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として交付される重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費を計上した。

I 生活者支援

(1) ㊦子育て世帯物価高騰対策応援給付金給付事業 43,505

長引く物価高騰により、特に食料品価格高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給する。

- ・対象児童 平成17年4月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童
(0歳から高校3年生相当までの児童 約2,100人)
- ・支給対象 男鹿市に住民登録があり、対象児童を養育する保護者・養育者(約1,250世帯)
- ・給付額 児童一人当たり2万円
- ・支給開始 令和6年1月中旬から
- ・財源 国庫支出金(重点支援地方交付金)、一般財源

II 事業者支援

(1) ㊦ 障害者支援施設等物価高騰対策事業

2, 6 1 6

物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費及び光熱費の一部を県と協調し助成する。

- ・ 助成対象 障害者支援施設等
 (入所系 (4 事業所) 、通所系 (11 事業所) : 食材料費)
 (訪問・相談系 (2 事業所) : 光熱費)
- ・ 助 成 額 入所系 (2 食提供) : 定員一人当たり 6,000 円 (239 人)
 通所系 (1 食提供) : 定員一人当たり 3,000 円 (362 人)
 訪問・相談系 : 一事業所当たり 48,000 円
- ・ 支給開始 令和 6 年 1 月下旬から
- ・ 負担区分 県 1/2、市 1/2
- ・ 財 源 国庫支出金 (重点支援地方交付金) 、県支出金、一般財源

(2) ⑧ 介護保険施設等物価高騰対策事業

12,459

物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、食材料費及び光熱費の一部を県と協調し助成する。

- ・ 助成対象 介護保険施設等
〔 入所系（35事業所）、通所系（11事業所）：食材料費
訪問・相談系（24事業所）：光熱費 〕
- ・ 助成額 入所系（3食提供）：定員一人当たり 9,000円（1,173人）
通所系（1食提供）：定員一人当たり 3,000円（250人）
訪問・相談系：一事業所当たり 48,000円
- ・ 支給開始 令和6年1月下旬から
- ・ 負担区分 県1/2、市1/2
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方交付金）、県支出金、一般財源

(3) ㊦ 私立幼稚園物価高騰対策事業

223

物価高騰に伴う私立教育・保育施設の負担軽減を図るため、給食費の一部を県と協調し助成する。

- ・ 助成対象 私立幼稚園（いづみ幼稚園 利用児童 51 人）
- ・ 助 成 額 利用児童一人当たり 4,368 円
(令和5年4月から令和6年3月までの副食費価格高騰分、上昇率 13%)
- ・ 支給開始 令和6年1月下旬
- ・ 負担区分 県 1/2、市 1/2
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方交付金）、県支出金、一般財源

(4) ㊧ 中小企業省エネ対策等支援事業

5,000

物価高騰に直面する市内事業者が行う省エネ設備への更新、生産性向上等に資する設備導入に要する経費の一部を助成する。

- ・ 補助対象 市内に事業拠点を有する中小企業者
- ・ 補助内容 空調、エアコン、ボイラー、各種工作機械、冷凍・冷蔵設備、厨房機器等
- ・ 補 助 率 市 2/3 限度額 製造業 2,000 千円（下限 200 千円）
製造業以外 1,000 千円（下限 100 千円）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方交付金）、一般財源

(5) ⑧ 農業資材等価格高騰対策支援事業

39,098

大雨や高温・少雨等たび重なる自然災害が発生した中で農業生産資材価格が高騰していることから、農業経営に及ぼす影響を軽減するため、生産コスト上昇分の一部を助成する。

- ・ 補助対象 販売目的で作物を生産する農家
- ・ 補助基準 作付面積 10 a 以上（令和 5 年産実績）
- ・ 補助内容 主要品目ごとに標準コストから 10 a 当たりの補助単価を設定
（光熱動力、農業薬剤価格上昇分の 1/3 相当）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方交付金）
一般財源

品 目 名	補助単価
水稻	1,000 円
大豆	1,000 円
小麦	1,200 円
メロン	2,200 円
ねぎ	4,500 円
他野菜	1,800 円
花き（施設）	9,100 円
花き（露地）	11,400 円
果樹（和梨）	5,000 円
果樹（ぶどう）	2,700 円
そば	700 円
葉たばこ	3,600 円

(6) ⑩ 漁業経営継続緊急支援事業

3,000

物価高騰の影響により漁業者等の収益力が低下していることから、燃費・生産性向上が図られる機器や施設整備に係る経費の一部を助成する。

- ・ 補助対象 漁業者、漁業法人、漁業者団体等
- ・ 補助内容 船外機、LEDライト、魚群探知機等
- ・ 補助率 市2/3
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方交付金）、一般財源